

広報 とよおか

新年号
2023
VOL.383

- 2ページ 新年のご挨拶
- 4ページ お知らせ宅配便
- 14ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 15ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 16ページ フォトリポート
- 18ページ こんにちは農業委員会です
- 19ページ とよ旅タイムス
- 20ページ ぐらしの情報



新年のごあいさつ

村長 下平喜隆

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様にはい
かがお過ごしのことでしょうか。

中国武漢に始まったと言われる新型コロナウイルスのパン
デミックに世界中が翻弄されて4回目の正月を迎えました。
しかしながら、現在新型コロナウイルスを特別な感染症とし
て国民を挙げて大規模な社会的、医療的対策を講じて大騒ぎ
しているのは、世界中でも我が日本国だけと言っても過言で
はないでしょう。

いやいや、中国はゼロコロナ政策を遂行するため大規模な
ロックダウンを各地で行い、ゼロコロナが不可能と察するや
突然の規制解除を行い大混乱に陥っていて、もつとひどい
と思われる方もいることでしょう。しかし分析をしてみると、
中国のゼロコロナ政策は習近平体制存続を賭けた博打に近い
政策でした。中国ではファイザーやモデルナの新型コロナウイルスに
有効とされるメッセンジャーRNAワクチンを輸入しませ

でした。あまり効果が見込めないとされる国産の不活性化
ワクチンだけです。さらに新型コロナウイルスに効果がある経口薬も
ありません。また、医療機関は、都市部には大きな病院があ
りますが、田舎の医療資源は凄まじく貧弱です。つまり中国
で新型コロナウイルスの大流行が起こると高齢者を中心とした大量の
重症者、死亡者が現れ、社会的なパニックが発生し、生涯の
独裁体制を築こうとしていた習近平体制にほころびが生まれ
る可能性があります。そのため、新型コロナウイルスが完全に弱毒化
するか、国産の有効なワクチンが開発されるか、巨大化しす
ぎたPCR検査産業の利権なども絡み、解除するための社会
的な理由が見つかるまでのタイミングを探っていたのです。
そのタイミングが、サッカーのワールドカップ中継が放映
され、マスクなしで自由にふるまっているその様子が、まる
で違う感度で開演されているかのように中国国民の目に映り、
大規模な政府批判のデモが各地で起こった事が起因でした。



海外ではすでに新型コロナウイルスを特別に危険な感染症と定義し
なくなり、以前の普通の生活を取り戻している国々の様子が
報道されるたびに、いったい我が国はこの後、第何波の流
行まで医療警報や自主的な行動制限を繰り返し、仕事や学校
社会活動を犠牲にしていくのかと考えると、気が滅入って
くるのは私だけでしょうか。

新型コロナウイルスを感染症2類相当から5類に指定し直し、高価
なワクチン代や薬代については新たな対応を政府に検討して
いただきます。病院としても職員の濃厚接触やり患の場合の
対応、患者のゾーニングを5類感染症のインフルエンザと同
等にする事が可能となります。また、2類相当から見直す
ことで発熱患者を受け入れる病院もある程度は増えると思
われ、医療逼迫を緩和できます。ようやく年度末に向けて
の感染症レベルの見直しを政府が新型コロナウイルス感染症対策委員
会に指示をしたとの報道もありました。

最近東京の出張が多い中で感じるのですが、一番感染しや
すい屋内ではマスクを外して飲食、歓談しているのに、ほほ
感染しないと指摘されている屋外では全員がマスクをして
いる、こんなへんてこな日本人の同調圧力とマスクが煽る
ニュースが共鳴した結果生まれた不思議な空気。そんな空気
に支配されているため、マスクをいつまでもしたままの子ど
も達、今こそ内閣の強いリーダーシップにより、たどえ大き
な反対にあったとしてもコロナ禍からの出口戦略を実行して
いただき、健全な社会を一刻も早く取り戻していただきたい
ものです。

さて、昨秋は3年ぶりに「とよおかまつり」をほぼ平常の
形で開催することが出来ました。天候に恵まれた11月12日(土)
には、飯田下伊那の収穫祭として最大と言われる「とよおか
まつり」でも、これまでで一番の来場者数でにぎわったので
はないでしょうか。

勇気を持ってお祭りを開催していただいた実行委員の皆様、
運営に携わっていただいたスタッフの皆様、ご来場いただき

た皆様、花火の寄付を頂いた皆様、すべての皆様に心から
のお礼を申し上げます。
昨年は夏から秋にかけて天候に恵まれ果物や市田柿、松茸
も豊作で、まさに実りの秋を迎えられ、さらには年末年始も
輝くような晴天で素晴らしい爽やかな新年のスタートを切る
事が出来ました。豊丘村の五穀豊穡、無病息災を願うと共に、
今年こそは少しでも早い時期にコロナ禍から平常への回復を
なしとげ、我が国に平穏で肥沃な日常を取り戻せること、
さらに21世紀の近代国家が仕掛けたいよめやのウクライナ戦争
の早期終結、また世界各地での人権に対する理不尽な独裁に
よる抑圧からの解放を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



所得税の確定申告・村民税の申告 申告相談のお知らせ

総務会計課 税務係
☎ 35190511

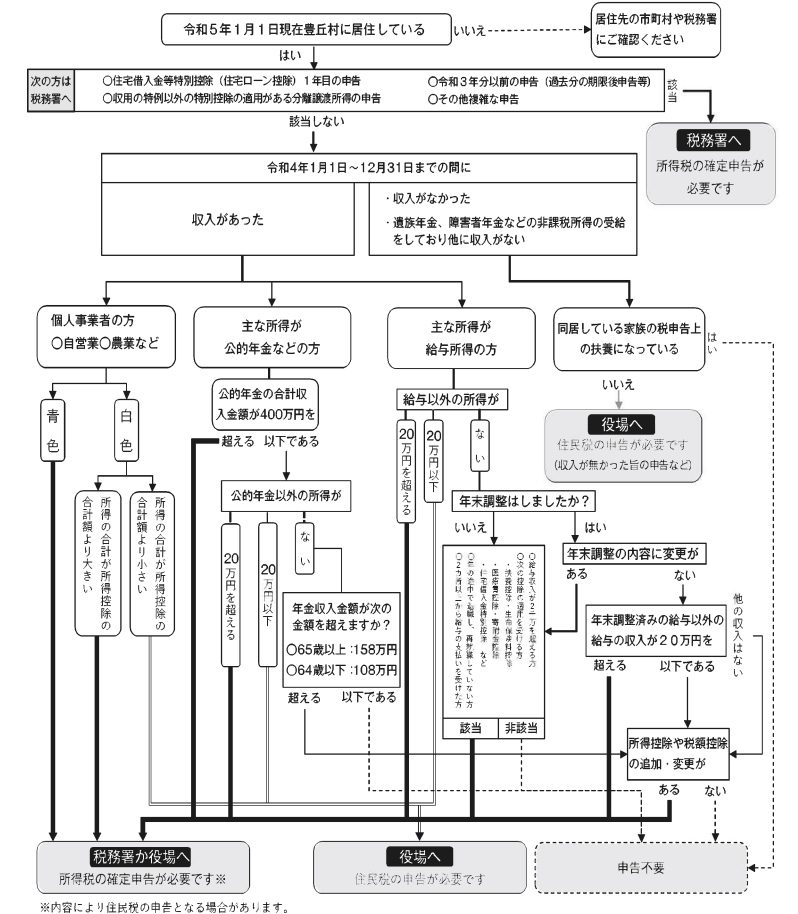
申告相談に
お出かけください

村では2月16日(木)から3月15日(水)まで申告相談を行います。別表の日程等をご確認ください。期間中に申告をお願いします。また、2月26日(日)は、午前中のみ休日申告相談を行います。混雑が予想されますので時間に余裕をもってお出かけください。

- ① 申告相談が必要かどうかチェック
- ② 申告相談の日程を確認(役場)
- ③ 税務署の確定申告会場について確認
- ④ 申告相談の持ち物を用意

申告相談に向けた
3つのステップ

①申告が必要かどうかチェックしてみましょう



※内容により住民税の申告となる場合があります。

②申告の会場・日程を確認しましょう

豊丘村役場の
申告相談
について

月	日	曜	会 場	割 当 地 区		e-tax	
				午前 (9:00～12:00)	午後 (1:00～4:00)	9:00～ 16:00	18:00～ 19:30
2	16	木	豊丘村役場	胡芝・西部・中宮	上垣外・東・菖蒲ヶ沢・駒沢・堂平	○	
2	17	金		長沢・上佐原	笹久保・下佐原	○	
2	20	月		壬生沢西・壬生沢南・壬生沢東・壬生沢北	寺島一・寺島二・本村・千駄木・奥内	○	
2	21	火		滝川・市ノ沢	筏・柄山日影	○	
2	22	水		北垣外・八王子	寺垣外・中部二	○	
2	24	金		中部三・中部	地藏道	○	○
2	26	日		豊丘村役場	平日の申告が困難な方		
2	27	月			【予備日】	○	
2	28	火			中芝・中平	○	
3	1	水			柿外土	北市場一	○
3	2	木			城・山田	北市場二	○
3	3	金				北市場三・豊丘団地	○
3	6	月			【予備日】	○	
3	7	火		豊丘村役場	南市場	林原・木門	○
3	8	水			林里一	林里二	○
3	9	木		北入・上村	上市場・古畑・古瀬	○	
3	10	金		下市場	伴野原・大柏	○	
3	13	月		小 園		○	
3	14	火		予備日		○	
3	15	水		予備日		○	

※割当日時に都合の悪い方は、割当地区以外の日程におかけいただいても結構です。※2月26日(日)の申告相談は午前中のみ行います。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお出かけください。※例年受付者数が多い割当地区の日程では、午前の受付を25番程度までとし、午後に来る行いただくことがあります。※セキュリティ事故防止の観点から、堀越区民会館・佐原区民会館・壬生沢福鳥集落拠点施設会場は廃止し、役場会場一か所とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

税務署の確定申告会場について

◆所得税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。
会 場 飯田高羽合同庁舎4階(飯田市高羽町6丁目1番5)
期 間 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)(土日祝日を除く)
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日(水)以前でも受け付けております。なお、LINEの国税庁公式アカウントで予約が必要です。
時 間 相談受付:8時30分～16時(9時～相談開始)

確定申告には、パソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。ぜひe-Taxをご利用ください。



③持ち物を用意しましょう

申告相談持ち物チェック票

☑チェックしてご利用ください。

◆マイナンバーカード ※印鑑は不要

☐マイナンバーの確認書類及び本人確認書類(必須)

マイナンバーカードか、通知カード

+ 本人確認書類(免許証など)

☐申告される方名義の預貯金口座がわかるもの(所得税が還付になる方)

☐確定申告のお知らせがき(税務署から送付された方)

◆令和4年中の収入が明らかになる書類

☐給与や年金の源泉徴収票または支払額証明書(原本)

☐営業や農業、不動産業の収支内訳書

※必ず作成してお持ちください。

☐上記以外の所得があった方は、収入金額、必要経費の確認ができる書類など

◆控除を受けるための証明書など

※証明書類がないと、控除が受けられない場合があります

☐生命保険料(一般分・介護分・個人年金分)・地震保険料の控除証明書

☐国民年金など社会保険料の支払額証明書または領収書

☐身体障害者手帳、障害の等級が確認できる書類(障害者控除を受ける方)

☐医療費控除の明細書※

☐寄附先の法人や自治体などから交付される寄附金受領証明書

☐税務署が交付した令和4年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書、借入金の年末残高証明書(2年目以降の特別控除を受ける方)

※医療費の領収書を手ごと、病院・薬局ごとに合計し、健康保険や生命保険で補てんされた場合はこれを差引いて医療費控除の明細書を作成してください。必ず作成してお持ちください。

「マイナポイント」を受け取ることができる マイナンバーカードの申請期限が 令和5年2月末まで延長されました

上記の申請期限延長は 今回が最後 のようです！

マイナンバーカードを申請するには・・・

【役場でのマイナンバーカード申請受付】

平日 8:30~17:15 (月曜日のみ19:00まで)
※写真を無料で撮影いたします。
※できあがったカードをご自宅で受け取れます。

【QRコード付き交付申請書で申請】

昨年11月から12月上旬にかけてカード未取得者に送付されているQRコード付きマイナンバーカード交付申請書を使用することで、来庁することなく、スマートフォン等によるオンラインまたは郵送により簡単に申請することができます。

【携帯電話ショップや郵便局で申請】

携帯電話ショップや郵便局で手続きをサポートしてもらいながら申請することができます。詳しくは各ショップ・各郵便局へお問い合わせください。

マイナポイントのポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限及び公金受取口座登録期限については、2月末までにカードを申請された方が適切にポイント申込等ができるよう、感染状況やカードの申請・交付状況等を勘案し、今後適切な時期に改めて公表される予定です。

税務会計課 窓口係 ☎ 35 - 9059

村からの情報をお届けするアプリが できました！

現在、各ご家庭の専用スピーカーで流れている音声告知放送は令和5年1月末で終了します。村では従来の情報伝達に替わる、新たな行政情報配信システムを構築しました。それが豊丘村公式アプリ「とよおか防災行政ナビ」です。ぜひ、アプリ「ライブビジョン」のインストールをお願いします！

■ Apple 製品をお使いの方

カメラアプリを起動しQRコードを写すと、「App Storeで表示する」という通知が表示されます。通知をタップすると、インストール画面に移動します。



■ そのほかの端末 (Android) をお使いの方

カメラアプリを起動しQRコードを画面内に取めます。自動的に読み取る機種もあれば、通知をタップするもの、撮影モードの変更が必要もの、長押しするものなどがあります。



※アプリ名は「ライブビジョン」です。

← このロゴが目印！

■ インストール・初期設定について

アプリの紹介やインストール方法、初期設定の手順は、村のウェブページで詳しく説明しています。「豊丘村 アプリインストール方法」で検索ください。QRコードはQRデンソーウェブの登録商標です。

総務課広報係 ☎ 35 - 9052

第11回特別弔慰金の請求期限が 近づいています。 令和5年3月31日までに ご請求ください。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する先順位の方お一人に支給されます。

○特別弔慰金 額面25万円 (5年償還の記名国債)
○請求期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日
※期限を過ぎると請求することができなくなります。(なお、令和2年4月以降に請求をして現在受け取られている方はこのことについてお手続きは不要です。)
○請求・お問い合わせ窓口

健康福祉課 福祉係 ☎ 35 - 9060

国民健康保険税等の 社会保険料控除について

税務会計課 税務係
☎ 35 19051

● 申請には本人またはご家族の方がお越しください。
● 年末調整で控除された方は、重複して確定申告(所得税・住民税)で控除することはできませんので、ご注意ください。
● 国民健康保険税は世帯主の方が納税義務者となります。証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

人権擁護委員に今村貴美子さん(中芝)が再任されました。

人権擁護委員は、地域の住民の中から、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を市区町村が推薦し、法務大臣が委嘱した民間の方です。今回、人権擁護委員の任期満了に伴い、今村貴美子さんが令和5年1月1日付けで再任され、法務大臣から委嘱を受けました。
人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、もしこれが犯された場合には、その救済のために速やかで適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

健康福祉課 福祉係
☎ 35 19060
飯田人権擁護委員協議会
(長野県方法務局飯田支局内)
☎ 0265-2210014
救済に当たっていますので、人権問題でお困りの方はご相談ください。
■ 専用電話(全国共通)
・ 子どもの人権 110番
0120-1007111
・ 女性の人権ホットライン
057010701810

水道料金及び下水道

水道料金の改定について

水道事業は、令和3年度から耐用年数（40年）を超えた水道管更新工事と水道管更新に伴う給水管入替工事を行っています。この事業全体の計画期間は25年間、総事業費は約52億円を見込んでいます。

事業費の財源は、事業費の3分の1は国庫補助金を充て、3分の2は企業債を充てます。企業債は30年間かけて償還します。このことから、現状の水道料金では令和9年度に財政赤字（グラフ1 広報とよおか12月号5ページ参照）になります。

また、消費税法の改正により令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されます。現行の満の切り捨てに改定する必要があります。

今回の料金改定を行っても、今後の更新工事の事業費によっては財政赤字になってしまうことが予想されます。概ねきかない場合は、水源開発基金（現在残高9,032万円）の基金取り崩しを実施（グラフ2 広報とよおか12月号5ページ

改定内容 ・現行の基本料金及び超過料金を10%増額に改定します。

【水道料金の試算】

	①（2人世帯）		②（4人世帯）	
	現行	10%増	現行	10%増
基本料金 16㎡まで	2,500	2,860	2,500	2,860
①超過料金 1㎡当たり 140円×8㎡分	1,120	1,232		
②超過料金 1㎡当たり 140円×22㎡分			3,080	3,388
③超過料金 1㎡当たり 140円×44㎡分（17㎡～60㎡分まで）				
③超過料金 1㎡当たり 160円×8㎡分（60㎡～68㎡分まで）				
小計	3,720	4,092	5,680	6,248
消費税相当額	372	409	568	624
端数切捨調整	△32	0	△88	0
合計（2ヶ月）	4,060	4,501	6,160	6,872
1ヶ月当たり	2,030	2,251	3,080	3,436
1ヶ月当たりの差額		221		356

水道料金については、4・5月分の料金を6月に請求させていただいておりますので、令和5年6月の請求分から適用となる

下水道使用料の改定について

消費税法の改正により令和5年10月から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されます。インボイス切り捨てに改定します。今回の改定はインボイス制度の導入による適正な消費税申告を行うための改定となります。

改定内容 ・消費税込料金「10円未満の切り捨て」を「1円未満の切り捨て」

【下水道使用料の試算】

	①（2人世帯）		②（4人世帯）	
	現行	改正後	現行	改正後
世帯割 1,060円×2ヶ月	2,120	2,120	2,120	2,120
人員割 750円×世帯員数×2ヶ月	3,000	3,000	6,000	6,000
小計	5,120	5,120	8,120	8,120
消費税相当額	512	512	812	812
端数切捨額	△32	0	△52	0
合計（2ヶ月）	5,600	5,632	8,880	8,932
1ヶ月当たり	2,800	2,816	4,440	4,466
1ヶ月当たりの差額		16		26

下水道使用料については、4・5月分の使用料を5月に請求させていただいておりますので、令和5年5月の請求分から物価が高騰している中ではありますが、料金改定に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

使用料の改定について

います。また、令和5年度からは新配水池の建設の基本設計を行い、令和6年度以降には主要配水池の耐震化工事等も計画し

選しますが、償還金の2分の1は一般会計から繰り入れ、残りの償還金は水道料金を主な収入としている水道事業会計で支出してしまうため水道料金の改定が必要です。

消費税込「10円未満切り捨て」の料金は消費税を正確に反映できていないことから、正確な消費税を反映するため「1円未

5年後の令和9年度頃に水道料金審議会を改めて開催し、水道料金について再度検討していただきますが、財政赤字を回避で参照し、財政赤字を回避できるよう事業推進を図っていきます。

・消費税込料金「10円未満の切り捨て」を「1円未満の切り捨て」に改定します。

③（6人世帯）	
現行	10%増
2,600	2,860
6,160	6,776
1,280	1,408
10,040	11,044
1,004	1,104
△224	0
10,820	12,148
5,410	6,074
	664

- ①2人世帯 * 2ヶ月で441円の増額となり1ヶ月当たり221円の増額となります。
* 1年間で221円×12ヶ月＝2,652円の増額となります。
 - ②4人世帯 * 2ヶ月で712円の増額となり1ヶ月当たり356円の増額となります。
* 1年間で356円×12ヶ月＝4,272円の増額となります。
 - ③6人世帯 * 2ヶ月で1,328円の増額となり1ヶ月当たり664円の増額となります。
* 1年間で664円×12ヶ月＝7,968円の増額となります。
- 端数切捨額・・・現行の水道料金は1㎡当たり
超過料金（17㎡～60㎡分） 140円＋消費税相当額＝154円を150円
超過料金（61㎡～200㎡分） 160円＋消費税相当額＝176円を170円
超過料金（201㎡～） 180円＋消費税相当額＝198円を190円
で請求しているため端数切捨額が発生しています。

りますのでよろしくお願いいたします。

制度は水道料と同様に下水道使用料（税抜）に対する消費税額を正確に表記する必要があるため、下水道使用料も1円未満の

に改定します。

③（6人世帯）	
現行	改正後
2,120	2,120
9,000	9,000
11,120	11,120
1,112	1,112
△72	0
12,160	12,232
6,080	6,116
	36

- ①2人世帯 * 2ヶ月で32円の増額となり1ヶ月当たり16円の増額となります。
* 1年間で16円×12ヶ月＝192円の増額となります。
 - ②4人世帯 * 2ヶ月で52円の増額となり1ヶ月当たり26円の増額となります。
* 1年間で26円×12ヶ月＝312円の増額となります。
 - ③6人世帯 * 2ヶ月で72円の増額となり1ヶ月当たり36円の増額となります。
* 1年間で36円×12ヶ月＝432円の増額となります。
- 端数切捨額・・・現行の使用料は1㎡当たり
世帯割 1,060円＋消費税相当額＝1,166円を1,160円
人員割 750円＋消費税相当額＝825円を820円
で請求しているため端数切捨額が発生しています。

適用となりますのでよろしくお願いいたします。

環境係からのお知らせ

身近にできる！
SDGsの取り組み
〜ごみの分別・減量〜



SDGs 持続可能な開発目標とは、地球の環境や食

困などさまざまな課題を解決しながら世界中の人々が豊かで幸せに暮らせるよう、2030年の達成を目指して定められた国際社会共通の開発目標のことです。村でも公民館での学習会や講演会の開催などで周知と推進をしています。

身近にできるSDGsの取り組みとして、ごみの分別・減量があります。

ごみの分別や減量はSDGsの17の目標のうち、12番「つくる責任と消費」のターゲット5の「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」があります。

①ごみの分別
資源ごみをリサイクルできるように、正しく分別しましょう。
ペットボトル
ふたとラベルは取り、軽くゆすぎ、踏みつぶす。
容器包装プラスチック・ビニール
②の識別マーク。汚れを落とし、乾かす。
アルミ缶
△の識別マーク。缶の中に燃草等ごみを入れない。
金物類
●や80%が金属のもの。
新聞、雑紙
新聞は新聞紙のみ、雑紙は雑紙のみでそれぞれ束ね、十字に縛って出す。
びん
口元の色で白・茶・その他
の色で分別し、指定日時に

指定ステーション内コンテナに出す。
・ 野家電
指定日時に中平商店に出す。

②『3』ない生活のすすめ 生ごみを減量しよう！

村では、ごみの減量化に向けた取り組みの1つとして、家庭から出る生ごみを減らすために、村民の皆さん1人ひとりができる行動として『3ない生活』の実践を推進しています。

『3ない生活』とは・・・
家庭から出る生ごみを減らすため、日頃から3つのない（買わず、捨てない）を心掛けた生活を送ることで、食材の廃棄をできるだけ少なくすることを目指すだけのことです。

- ①買わずにない
・ お買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認し、必要な食品だけ購入しましょう。
・ バラ売り、量り売りを利用して適量を購入しましょう。
- ②作りすぎにない
・ 食べ残さないよう、食べべき

れる量を作りましょう。
③捨てない
・ 野菜などの皮を剥くときは食べられる部分を必要以上に取り除かないようにし、無駄なく使いましょう。
・ 食べ残した料理や余った料理は上手に保存し、早めに食べきる・アレンジレシピ、リメイクレシピ等工夫して食べきりましょう。
・ 消費期限が切れる前に使い切り、期限切れによる食材廃棄をしないようにしましょう。

SDGsでは、自分ができる小さなことを積み重ねていくことが大切です。分別収集、ごみの減量に皆様のご協力をお願いいたします。



ごみを出す時は、ルールを守りましょう

■指定袋に入れて出しましょう。指定袋には氏名の記入をしてください。
袋が違い収集されないごみがあります。
燃やすごみの袋は、北部4町村（松川町、高森町、豊丘村、喬木村）の燃やすごみ専用袋を購入してください。4町村の販売店で購入することができます。

■豊丘村指定袋（容器包装プラスチック・金物類・アルミ缶・埋立・焼却灰）は村内販売店で購入してください。

■きちんと分別しましょう。指定袋に入っていないも、分別が正しくないと収集できません。村の分別区分で、きちんと分別しましょう。
容器包装プラスチックや紙製容器包装、ペットボトルは資源ごみです。分別し、燃やすごみの減量・再資源化にご協力ください。

■収集日や収集時間を守りましょう。

収集日以外や時間外に出されたごみを収集庫や指定ステーションで見かけます。「ごみカレンダー」で確認して、収集日・収集時間を守りましょう。

このごみは、容器包装プラスチック・ビニール？燃やすごみ？

最近、容器包装プラスチック・ビニールの袋に、廃プラスチック（燃やすごみ）を入れてしまう間違いが多いです。容器包装プラスチック・ビニールに入れるのはどんなごみか、今一度ご確認ください。

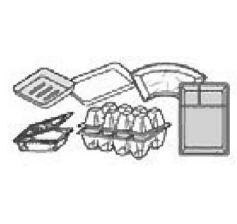
容器包装プラスチック・ビニールに出せないもの

材質がビニールやプラスチックで、商品が入っていた容器または商品を入れていたものです。商品を消費または商品と分離した場合に不要になるものではないです。
②の識別マークが印刷されています。

プラスチック製容器包装の例



・商品が入っていたトレイ、バック類



・商品が入っていた容器類



ペットボトルのふたやラベル、発泡スチロール、エアークッションなど緩衝材



これらは、水で汚れを落とし、乾かして容器包装プラスチック・ビニールの袋へ入れて出してください。レジ袋などにまとめて詰め込んだものを出さないでください。汚れが落ちないものは、燃やすごみへ出してください。

×容器包装プラスチック・ビニールに出せないもの

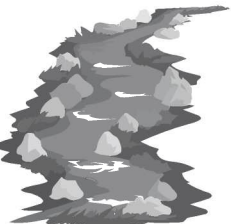
【間違いの例】
食品保存容器や袋（ジップロック・タッパー等・洗濯ビンチハンガー・ざる等



これらのように、商品そのものの容器やプラスチック製品は、廃プラスチックであり、容器包装プラスチック・ビニールには出せません。廃プラスチックは、現在燃やすごみに出していただくようになっていきます。

灯油などの流出事故に注意しましょう

河川の水は農業用水など幅広く利用されているため、水質汚濁事故を起こすと周辺環境に多大な影響を及ぼすだけでなく、事故処理の費用がかかります。
水質汚濁事故を起こさないよう十分注意し、豊かな水環境の保全にご協力ください。
■灯油や農薬など水質汚濁事故を起こした、発見した場合は、直ぐにご連絡ください



建設環境課 環境係
☎3519057

令和5年「統一地方選挙」の日程と 明るい選挙の周知について

■令和4年11月18日に、統一地方選挙の日程が下記のとおり決定されました。

【前期】長野県議会議員選挙：令和5年4月9日（日）【告示日 令和5年3月31日（金）】
【後期】豊丘村長・豊丘村議会議員選挙：令和5年4月23日（日）【告示日 令和5年4月18日（火）】

■豊丘村内での明るい選挙の推進

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止！ 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！
年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーンです。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現。選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現させましょう。



次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

- 政治家の寄附の禁止
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義で寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的での勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 政治家の関係団体の寄附の禁止
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
- 政治家の後援団体の寄附の禁止
政治家の後援団体（いわゆる後援会）が選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

- 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止
政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。
- 請負等の契約の当事者の寄附の禁止
国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

役場議会事務局内選挙管理委員会 ☎ 35 - 9063

たき火等の火災をなくそう!

【これからの時季は屋外の火の取り扱いに注意！】

令和4年火災
発生状況
(高森消防署管内)

総件数
17件
令和4年11月30日現在



たき火等が原因

11件
総件数の約65%



【廃棄物の野外焼却は禁止されています。】

※農業及び林業等を営むためやむを得ないとして行われる剪定枝等の焼却は例外として認められていますが、次の事を守ってください。

たき火 実施上の注意

- ・付近に燃えやすいものがある場所では行わない。
- ・消火のための水バケツや消火器を準備する。
- ・空気が乾燥し、風が強い日には行わない。
- ・たき火実施中は、絶対にその場を離れない。
- ・たき火が終わったら必ず消火をする。
- ※ 事前に消防署へ連絡してください。



【たき火実施時の連絡先・問い合わせ】

高森消防署 0265-35-0119
座光寺分署 0265-53-0119



こんにちは!

笑顔 きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根
(☎35-9078)

親子広場にサンタクロースがやって来た!

12月のなかよしチャレンジクラスで「クリスマス会」を行いました。19組の親子が参加してくれてひと足早いクリスマスを楽しみました。紙皿を使ってのリースを作り、それぞれの親子が工夫をして、素敵なリースが出来あがりました。そのリースを部屋に飾って、クリスマス会を盛り上げました。



紙皿にシールやポンテンを「どこに貼ろうかな?」と相談しながら親子で制作をしました。マジックで描きました。みんなで部屋に飾りました。

サンタさんから、素敵なプレゼントをもらいました!



クリスマスの音楽が流れると、サンタクロースがお友だちの前に登場しました。

プレゼントは何か?開けるのがたのしみだね!

サンタさんが「みんな、良い子になりますように!」と魔法をかけてくれました。最後に親子で、サンタさんに「ハイハイ!」と手を振ってお別れをしました。来年も来てくれるといいですね!

親子であそぼう「わらべうた」

びーびーびー たしがにきこえる ぶたのこえ (人差し指で鼻を上げてぶたのまね)
めーめーめー たしがにきこえる やぎのこえ (やぎのあごの下のひげをなでるまね)
ちゅんちゅんちゅん たしがにきこえる とりのこえ (両手を広げて羽ばたく鳥のまね)
(たしがにきこえる・・・手をたたく)

*小さく遊びです。「ぶたはびーびーと鳴くんだね。」と遊びの中で子どもは認識をしています。ゆったりと歌いながら、遊びの中でいろいろな事に出会わせてあげましょう。

《令和5年1月1日「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。》

市内に所在する全ての子ども(原則18歳まで)及びその家庭並びに妊娠調等を対象者に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整などの支援を行う支援拠点です。支援の専門性を持った相談員がチームで支援をする体制ができるように整備をしています。お気軽に、困っている事をなんでもご相談ください。 ☎35-9078 子育て支援係(保健センター内)

新型コロナウイルス感染症と 季節性インフルエンザが

同時に流行すると、発熱外来が ひっ迫する可能性があります!

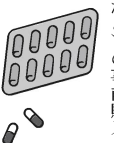


寒気がひととさわ敵しいこの時期は、体調を崩される方も多いと思います。新型コロナウイルス感染症もまだまだ収束しない中で、発熱した際に医療機関へどのようにいかればよいのか、飯伊地区医療包括協議会から周知がありました。重症化リスクが低い方で、症状が軽い方は急いで受診する必要はありませんので、各ご家庭で次の手順により対応をお願いします。

- 準備1
新型コロナウイルスのワクチン接種
- 発熱外来優先者
・65歳以上または基礎疾患がある方
・小学生以下(小児科医院の外來がひっ迫した場合、小学生は内科の発熱外来受診もご検討ください)



発熱した場合
・発熱から8時間以上経過後に医療用の検査キットで自己検査をする(鼻腔内をしっかりと拭いて検査する)
・発熱から12時間後に受診する。※発症初期はキットに反応しない場合があります。症状が重い場合は、かかりつけ医や下記相談窓口に電話でご相談ください。



準備2
・新型コロナ抗原定性検査キット(医療用)
・解熱鎮痛剤(フェリン・パファリン・イブ・ロキソニンなど)の事前購入



・妊婦
・自己検査で陽性の方や、陰性でも有症状の方は自宅療養をしてください。陽性となった方は症状が収まってからも感染力があるので、「隔離は原則7日間!」を守ってください。
・自己検査が陰性でも、発熱等が続く場合は診療・検査医療機関にご相談ください。
・症状があり、受診先に迷う場合は、有症者相談窓口、電話0265-1531-0435(保健所)までご相談ください。

●役場の無料配布キットについて
役場で無料配布しているキットは医療用と研究用があります。

それ以外の方
・医療用キットの自己検査で新型コロナ陽性となった方は、インターネットで「長野コロナ登録」を検索し、登録センターへ登録してください。
・自己検査で陽性の方や、陰性でも有症状の方は自宅療養をしてください。陽性となった方は症状が収まってからも感染力があるので、「隔離は原則7日間!」を守ってください。
・自己検査が陰性でも、発熱等が続く場合は診療・検査医療機関にご相談ください。
・症状があり、受診先に迷う場合は、有症者相談窓口、電話0265-1531-0435(保健所)までご相談ください。

「医療用」キットの配布条件は次の①~③を全て満たしている方になります。
①自覚症状がある
②65歳未満
③基礎疾患がない
④過去に村から「医療用」キットの配布を受けていない
※「医療用」キットの配布は一人一回までです。過去に配布を受けた方は各薬局で「医療用」キットをご購入ください。
※発熱外来優先者(65歳以上・基礎疾患がある・乳幼児・妊婦)の方は、重症化リスクが高いため、発熱等があった場合は自己検査で済ませず、かかりつけ医等に電話で相談し、受診してください。

「研究用」キットは、自覚症状が無い方で、身近に陽性となった方がいる等、感染が心配で検査を希望される方にお配りしています。
無料配布キットのお問い合わせは、健康福祉課保健衛生係、電話0265-1351-9061までお願いします。

元気が 大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061



ふるさと大使 故丸山克俊先生を偲ぶ会 山本博先生 ふるさと大使委嘱式

平成23年から村のふるさと大使として、多岐にわたる活躍をされた、故丸山克俊先生を偲ぶ会が、12月17日に開かれ、新ふるさと大使委嘱式が、山本博先生に委嘱式が、12月17日に開かれ、山本博先生に委嘱式が行われました。この日は約60人が出席し、まず丸山先生を偲ぶ会が行われました。会では、村長の挨拶の後、丸山先生のご冥福を祈り黙とうをし、丸山先生の紹介と活躍の一部をまとめた映像を見ました。その後、参列者を代表し原みほ子さんがお別れの言葉を贈り、献花、親族のお礼のあいさつと進んでいきました。挨拶をした丸山先生の弟、恒夫さんは「映像で久しぶりに動いている兄を見て、こみ上げてくるものがあった。大勢の参加をいただいて心より感謝します」と話されました。

続いて、山本博さんのふるさと応援大使委嘱式が開かれ、村長から委嘱状が手渡されました。丸山先生と親交のあった山本さんは「子どもたちとの接し方など丸山先生の姿から学び、まずは楽しい話が絶えない村を目指し頑張ります」と就任にあたっての抱負を話されました。



リニアを見据え将来像を共有 北部まちづくりシンポジウム

リニア中央新幹線の開業に向け、下伊那北部5町村をどのような地域にしたいか語り合う、北部まちづくりシンポジウムが12月24日に行われました。

会には約70人が出席し、「リニアを見据えた北部まちづくり構想」の説明、岐阜大学客員教授 加藤義人さんの基調講演、パネルディスカッションなどが行われました。

リニアを見据えた北部まちづくり構想は、「任んで楽しい・遊んで楽しい」地域を北部5町村で連携し、作り上げていこうとする計画です。6つのテーマを軸に具体的な将来像と必要な過程を話し合い定めています。

講演で加藤義人さんは、「この地域は、3大都市圏すべてに2時間以内で移動できるようになる。新大阪開業時点で2時間圏域人口は、現在のおよそ20倍。取り組むべき課題を明確にし、地域一丸となって備えることができれば、大きな発展が見込める」としました。

なお、このシンポジウムは喬木村のYouTubeチャンネルでご覧いただけます。



県民の声を聞く 知事との県民対話集会

阿部守一知事が県内すべての市町村を訪問し、住民とテーマに沿って語り合う、知事との県民対話集会が12月2日豊丘村で開かれました。

これは、知事が県民との関わりを増やそうと行っているもので、10月から約15の市町村で開かれています。

この日は、下平村長をはじめ村内から40人余りが集まり「リニア開業を見据えた村づくり」をテーマに話し合いました。



源助かぶ菜漬け込み講習 伝統野菜の漬物づくりを体験

信州の伝統野菜に登録されている源助かぶ菜の漬け込み講習会が12月4日に開かれました。

これは道の駅が企画したもので、参加者は源助かぶ菜の収穫から漬け込みまでを体験しました。

参加者たちは畑で収穫したかぶ菜をきれいに洗いました。そしてスタンプに教えてもらいながら、切ったかぶ菜と、しょうゆ・砂糖・酢を配合した調味液を混ぜ合わせて樽に漬け込んでいました。

参加者は家で食べられるのを楽しみに漬物樽を持ち帰りました。



住民の意見などを集約 豊丘村議会政策提言書提出

豊丘村議会では、村民との意見交換会や各種団体との懇談で受けた意見などを、来年度予算に反映してもらおうと、12月20日に政策提言書として村長へ提出しました。

提言書は議会の基本条例に基づいて毎年提出しています。

今回の提言書に挙げられたのは、竹林整備、中学校東斜面の整備について、農地の担い手対策についてなど9項目でした。

村では、予算編成や企画立案などの場面で可能な限り反映したいとしています。



豊丘村喬木村 水道水供給助け合い工事完了

豊丘村と喬木村では災害などで断水した時、消火栓を使ってホースで両村を繋ぎ、水道水の供給を助け合う工事が完了し、その通水試験が12月27日に行われました。

工事は、壬生沢川の小園旧県道線にかかる千代橋付近に両村が地下式の消火栓を設置、断水時には消火栓同士を飲料水送水用ホースで接続し、近隣地域に水道水を供給するもので、豊丘村では、約80万円をかけ工事を行いました。

お互いに提供が可能なのは、配水池の標高がほぼ同じとなる、小園地区の約100世帯と、阿島北地区の約200世帯ということです。



こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆ 農業者の表彰を行います

農業委員会では、農業へのやりがいの創出と担い手の確保を図るとともに、農業の振興発展のため、豊丘村の農業に貢献された農業者及び、優れた農業後継者・農業女性の表彰を行います。

表彰基準

(1) 永年従事者表彰

- ア 豊丘村に居住する85歳以上の者で、認定農業者に準ずる農業経営を實踐し、現に自家農業に従事する農業専従者であること。
- イ 地域に対する理解と協調性が高く、地域の信望があるものであること。

(2) 優秀農業後継者

- ア 豊丘村に居住する概ね50歳までの農業後継者及び新規就農者で、現に自家農業に従事する農業専従者であること。
- イ 自立経営又は自立志向農家の後継者であること。
- ウ 農業生産技術が高く、立地条件を生かした計画性と、創造性に富み、経営成果が優れていること。
- エ 地域に対する理解と協調性が高く、地域農業の担い手として将来期待できるものであること。

(3) 優秀農業女性

- ア 豊丘村に居住する農家の女性で、現に自家農業に従事する農業専従者であること。
- イ 兼業化、高齢化の進行する中において、農業経営を維持するための中心的な存在であること。
- ウ 地域に対する理解と協調性が高く、地域の信望があるものであること。

表彰式

農村フォーラム21（3月開催予定）

表彰該当者の選定は、農業委員会で行います。決定しましたら、該当の方へ通知にてお知らせします。

◆ 「語ろう！豊丘の農業」参加者募集

農業委員会では、村の農業について語る会を計画しました。今回は栽培品目別のグループに分かれて、意見交換を行います。日頃の悩み・想いについて語りませんか？

日時	令和5年2月3日（金） 意見交換会：午後1時30分～
場所	豊丘村役場2階 中会議室
内容	栽培品目別グループで意見交換会 ～①野菜・花卉／②水稻・畜産／③果樹に分かれます～

お申し込みは、1月20日（金）までに、お近くの農業委員、推進委員、または事務局へお願いします。申し込みの際に、参加したいグループをお伝えください。

※ご参加の際はマスクの着用をお願いします。

体調がすぐれない方は参加をお控えいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、やむを得ず中止させていただく場合があります。

例年意見交換会終了後に行っておりました懇親会は行いません。

豊丘村ふるさと応援大使 山本 博先生 着任

12月17日豊丘村ふるさと応援大使の委嘱式が行われました。新しいふるさと応援大使として、前任の（故）丸山克俊先生のご縁で豊丘村と交流があり、日本体育大学教授の山本博先生が着任しました。山本先生は、ロサンゼルスオリンピックとアテネオリンピックのメタリストであり、現在も現役のアーチェリー選手でもあります。豊丘村制60周年の際には講演会をしていただきます。

委嘱式に先立ってとよおか旅時間に立ち寄り、EIBIKEを試乗していただきました。



旅時間に向けて色紙を頂きました。施設に掲示してありますので、是非ご覧ください。



レンタサイクル 新自転車が入りました。

レンタサイクルに新しいラインナップが加わりました。今回導入の自転車は利用者の方々から数多くの要望があったクロスバイクタイプになります。河川敷などの平坦な道を走るのに適しています。

おしゃれなデザインとカラーリングも相まって、さっそく寒い季節にも関わらずレンタルされています。ご興味のある方はぜひ旅時間まで足をお運びください。



道の駅とよおかマルシェ 案内所コンシェルジュ

とよおか旅時間では令和4年度より、とよおかマルシェにある観光案内所内でコンシェルジュを行っております。その時期に必要な豊丘村の観光情報を提供していますので、気軽にお声掛けください。

また、案内掲示板を設置し、観光ポスターや観光情報を見ていただけるようになりました。

さらに、村内の方にご提供いただいた花を飾らせてもらったり、華やかでリラックスできる空間づくりをしています。現在は葉牡丹を飾っておりますので是非、足をお運びください。



小さな作品展 写真展示を行いました。

高森町在任の山岸さんが撮影した写真を、12月17日から2週間展示しました。



道の駅とよおかマルシェ観光案内所入口に設置している「小さな作品展」は、随時出展を募集しています。



情報

令和5年度長野県シニア大学の学生募集について

飯田保健福祉事務所

長野県では、令和5年度長野県シニア大学の学生を募集します。

■一般コース

【募集内容】

- ①種別：シニア大学飯伊学部
- ②募集人員：60名（先着順）
- ③対象者：概ね50歳以上
- ④修学期間：2年間（年間15日）
- ⑤学習内容：教養講座・趣味健康交流講座・地域づくり講座
- ⑥受講料等：年間12,000円（教材費など別途負担あり）

【募集期間】

令和5年2月1日（水）～3月31日（金）

いいだ若者サポートステーション保護者相談（予約制）開催のお知らせ

いいだ若者サポートステーション

「いいだ若者サポートステーション」は働くことに踏み出した15〜49歳の方の「職場定着するまで」をバックアップする支援機関です。

毎月、保護者の方を対象とした相談会を開催しています。「働くことに不安がある」「就職活動に行き詰っている」「仕事が長く続かない」・・・、こんな不安や悩みについて相談に応じます。お気軽にご利用ください。

※事前予約が必要です。電話またはホームページからお申し込みください。

■日時

令和5年2月4日（土）午前10時～午後5時30分

■対象

15歳〜49歳で就労していないお子さんの保護者の方
無料

法律問題、お気軽にお問合わせを!!

法律相談ではありませんが、長野県弁護士会では「無料電話ガイド」を設けています。お気軽に、お問合わせください。

- ・1回10分程度、弁護士のガイドを受けられます。
- ・電話：0265-231-3031
- ・平日：午後1時15分から2時45分

また、その他の時間帯は長野県弁護士会飯田在住会にて、相談窓口などをご案内しています。 ☎：0265-48-0664

水道管凍結にご注意を!! 凍結した時にご連絡ください

水道管の修理は、豊丘村指定給水装置工事業者へ連絡してください。その他お問い合わせは、下記までご連絡ください。

建設環境課 上下水道係 TEL：0265-35-9058

■受付場所

長野県住宅供給公社飯田管理センター
飯田市追手町2-1641-47

（県南信消費生活センター1階）

■募集内容

2月上旬に公表予定
（県ウェブサイトに、公社モバイルサイト等）

※飯田下伊那地区における4月1日入居可能住戸に係る募集です

■抽選

令和5年3月初旬予定

■お問い合わせ先

長野県住宅供給公社飯田管理センター
☎026514810460

県看護大学公開講座開催のお知らせ

長野県看護大学

■日時

令和5年2月23日（木・祝）午後1時〜午後2時30分

■実施方法

オンライン開催（Zoom）

■テーマ

未来の自分の作り方
〜今を知ってこれからの自

分のライフプランについて考えてみましょう

■対象

中高生〜30歳代

■講師

長野県看護大学
教授 古川 亮子 氏

■参加申込

・次のアドレスから事前に申し込みをお願いします。申込完了後、受講のためのURL等が記載されたメールが自動送信されます。

【申込ページ】

<https://zoom.us/joining/register/11d09vjoH9MnDkx4FhC24Pd5v7vN>

■その他

・参加申込方法など不明な点は事務局教務課・学生課までご連絡ください。

・公開講座チラシは、左記のアドレスからご覧ください。

<https://www.naganomus.ac.jp/lecture/>

■お問い合わせ先

長野県看護大学事務局 教務・学生課
☎026518115100

夜間窓口について

【日時】 毎週月曜日 17:15〜19:00
【場所】 役場窓口係（正面玄関から入場ください）

【取扱業務】

- ◎戸籍・住民票・印鑑証明等の発行
 - ◎印鑑登録
 - ◎マイナンバーカード申請・交付手続き
- ※転出・転入等の手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。ぜひご利用ください。

【必要なもの】

・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード
【利用可能時間】 6:30〜23:00（土日祝日も可能）

時間外交付について

【交付できるもの】

◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書
※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。※戸籍等は交付できません。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059

今月の納税

口座引落日	2月27日（月）
納入日	2月24日（金）
納期限	2月28日（火）

令和4年度「税に関するポスター」入選作品



豊丘南小学校6年 小本曾康太郎さん
この作品は豊丘村租税教育推進協議会長賞です。

- ・集合税 9期分
- ・固定資産税 4期分
- ・水道料 12・1月分
- ・保育料 2月分
- ・介護保険料（普通徴収分） 2月分
- ・後期高齢者医療保険料 2月分（普通徴収分）

今月の村税等夜間収納窓口は2月28日（火）17:15〜19:00です。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中 （ご加入はご家族等2名以上）

毎日を健康で楽しく働くためのお手伝いをします!!

1,500事業所
14,000人余り加入
頂いています

ひとひ 入会金200円・月会費300円（負担金年1回300円）
（事業主負担の場合、税法上、税金等として処理できます）

【主なサービス内容】

- 慶弔給付：結婚・小中学校入学祝い、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格特設指定割引店舗・施設利用の優待特典

一龍財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

飯田勤労者共済会 検索



お顔を出して、はいちーず!



カルタたのしいな



こんなにのほれるよ☆



マジックショー!!



土手すべり気持ちいい〜!

在籍園児数 令和5年1月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	30	19	13	15	77
中央保育園	41	21	31	24	117
南保育園	19	11	14	7	51
合計	90	51	58	46	245



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2023.2
■通巻383号

●人の動き● R 5.1.1 現在(前月比)

人口:6,603人(+2人) 住民異動届(R4.12月中)
 男:3,294人(+3人) 転入:12人 転出:5人
 女:3,309人(-1人) 出生:2人 死亡:7人
 世帯:2,227戸(+1戸)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
 電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

